
令和8年2月5日開催の人事委員会

開催日時

令和8年2月5日（木） 10時～11時50分

開催場所

人事委員会室（県庁行政庁舎16階）

出席者

人事委員

委員長 氏家 信彦

委員 菊野 麻子

委員 関原 貢

事務局

事務局長 稲垣 正子 ほか15名

付議した事項とその内容及び結果

【第1号議案】

令和7年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度：キャリア採用・第4回）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について

標記試験について、事務局から実施状況の説明を行い、合格者を決定し、採用候補者名簿を確定した。

【第2号議案】

令和8年度新潟県職員採用試験及び新潟県警察官採用試験の実施について

標記試験を原案のとおり実施することに決定した。

【第3号議案】

人事委員会規則の改正について

教員給与の見直しに伴い、人事委員会規則の改正を行うことに決定した。

（改正する規則の名称）

- ・給料の調整額に関する規則

【第4号議案】

職務に専念する義務の特例等に関する承認について

職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第9号及び給料等を控除しない場合の取扱に関する規則第2条第1項第10号の規定に基づき、クマの出没対応のため、必要な狩猟免許を有する職員が、市町村長の要請に応じて、追い払い、箱わな又は銃による捕獲作業及び緊急銃猟に従事する場合、これに要する時間（往復時間を含む）を、職務に専念する義務の特例及び給料等を控除しない場合として、承認することに決定した。

【報告事項1】

職務に専念する義務の特例等に関する承認について

職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第9号及び給料等を控除しない場合の取扱に関する規則第2条第1項第10号の規定に基づき、今冬において、雪害防止のため職員が次の除雪を行う場合、これに要する期間を、職務に専念する義務の特例及び給料等を控除しない場合として、令和8年2月3日に事務局長専決により承認した旨、事務局が資料に基づき報告した。

- （1）災害救助法又は災害救助条例の適用された市町村に現に居住している職員で、雪のために住居の倒壊等のおそれがあり、危険防止のため速やかに除雪の必要がある場合
- （2）市町村長又は市町村雪害対策本部等から区域及び日時を指定して除雪の指示があった場合

【報告事項2】

令和7年新人委（措）第1号事件に係る意見書等について

標記事件について措置要求者から当初提出のあった意見書に代えて、改めて意見書を提出したいとの申し出があり、提出された意見書について、事務局長専決により受理した旨、事務局が資料に基づき報告した。

また、当局に対し意見書の写しを送付し、意見書に対する意見又は主張を記載した書面の提出を求めるとともに、当局の意見又は主張を裏付ける根拠資料がある場合は、あわせて提出するよう求めた旨、事務局が資料に基づき報告した。

【その他1】

障害者を対象としたステップアップ採用選考考査の実施について

障害者を対象としたステップアップ採用選考考査の実施について、事務局が資料に基づき説明した。